

三次市教育委員会議案第 28 号

三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例案について

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を，12月定例市議会に提出することについて，地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第29条の規定により，意見を求める。

令和6年10月23日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範